

南河内普及だより



富田林市・河内長野市・松原市・羽曳野市・藤井寺市・大阪狭山市・太子町・河南町・千早赤阪村

5年間にわたる「南河内いちごの楽園プロジェクト」が終了!

平成 29 年度から南河内農と緑の総合事務所、河南町、千早赤阪村、JA大阪南が連携して実施してきた「南河内いちごの楽園プロジェクト」は、今年度が5年目の最終年度となりました。この間、河南町及び千早赤阪村で新たにいちご栽培を始める農業者を育成する「いちごアカデミー」を4期実施し、あわせて 21 名の新規就農者が誕生しました。平成 31 年4月に就農した第1期生は、今年度が3シーズン目の出荷となり、収量・品質と

平成31年4月に就農した第1期生は、今年度が3シーズン目の出荷となり、収量・品質ともに向上しています。第4期生は1年間にわたる講義・実習を終え、令和4年4月からそれぞれの夢の実現に向けて就農します。

一方、南河内いちごのブランド化・PR 活動にも取り組んできました。特に、大果・高糖度などの基準を満たしたプレミアいちごを「ちはや姫」と命名し、大阪市内や地元の農産物直売所で PR イベントを行いました。新型コロナウイルス感染症が拡大した昨年度からは Twitterや Facebook による情報発信を行っています。

今年度は、知事・府議会議長といちご生産者の対談や、南河内いちごを使った親子ケーキづくり教室等も行いました。

プロジェクトは今年度で終了しますが、農の普及課は引き続きいちごの新規就農者の育成とブランド化に取り組んでいきます。



▲第4期いちごアカデミー閉講式







富田林農業の新たな担い手に!~きらめき農業塾開校しました~

富田林市では、市内の有志農業者が組織する「富田林市の農業を創造する会」が中心となり、未来の農業者を迎え育てる「富田林市きらめき農業塾」を開催しています。8月7日の開校式後、毎週の実習と概ね月1回の座学を組み合わせた内容が中心となり農業技術の習得に励んでいます。当課も9

月 11 日に行われた講義で「大阪の農業について」の講師を担当し、大阪の「農業・農空間」、「取り巻く課題」、就農の道筋、富田林市農業の特色などの講義を行いました。

また、きらめき農業塾支援検討部会(農業塾、富田林市、農業 委員会、JA、大阪府等で構成)では、より一層の内容の充実を 目指しており、当課からも今後の塾生の就農を後押しするため に、できるかぎりの協力を行っていく予定です。



▲講義の様子

いちごの「リアルタイム栄養診断」って?

いちご・なす・トマト等の果実を収穫する作物は、栽培の途中で肥料を与える必要があります (追肥)。しかし、いつ、どれくらいの肥料を与えればよいかを判断するのは難しく、肥料が多 すぎたり少なすぎたりすると、生育に異常が現れてしまいます(**過剰症・欠乏症**)。

そこで、農の普及課では、栽培期間中の作物体の栄養状態をほ場で簡易に判定し、結果に基づ いて追肥時期・量を判断する「**リアルタイム栄養診断**」の導入を進めています。診断指標は主に 硝酸イオン(窒素)です。特にいちごでは、9月下旬の定植時の窒素中断の確認にも利用できま す。高品質ないちご栽培のため、ぜひリアルタイム栄養診断を活用しましょう!

作物体養分の採取方法

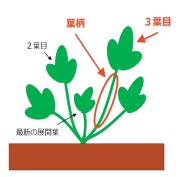
① 葉柄を採取する。

採取位置:最新の展開葉から

3葉目の葉柄 採取時間:晴天時の午前中

(施肥やかん水の前)

測定間隔:7-14日おき



② 葉柄を3~5㎜程度に裁断する。



③ 搾り機等で汁液を採取する。



※汁が少ないときはセンサー部分を浸すようにする





農薬適正使用の徹底を!

一慣れからくる「ついうっかり」が大変なことに!-

もし、少しの不注意が原因で、あなたの生産した農産物から、残留基準値以上の 農薬成分が検出された場合、単なる一生産者の問題だけでなく、農産物直売所や 地域全体の信用問題になり、広く影響を与えることとなってしまいます。

そのためにも、今一度、普段から農薬の適正使用を心がけるようにしてください。

使用方法をラベル等で確認するのは当然ですが、農薬タンクの洗浄不足から、残った農薬が次回の 散布時において農作物に付着することがあるので、タンクやホース、ノズルもしっかりと洗浄しまし <u>ょう。</u>

さらに、周囲への飛散(ドリフト)等が原因で残留基準値以上の農薬が検出され、食品衛生法によ り農産物が流通禁止になる場合があります。そのため、風の強い時間の農薬散布作業を控えるなど、

飛散防止対策等に十分配慮するようにしてください。

また、似ている作物でも、農薬登録上は別の作物 の場合がありますので、「大丈夫だろう」で 済まさず、迷ったら必ず確認しましょう!



農薬登録上、トマトと ミニトマトは別の作物! ほかにもいろいろ。。。



🗫 大阪府

南河内農と緑の総合事務所

令和4年3月発行

-〒584-0031 富田林市寿町2-6-1 南河内府民センター内/TEL0721(25)1131(代表) FAX0721(25)0425 メール: minamikawachinotomidori-g04@sbox.pref.osaka.lg.ip